

相模三川公園 概要書

1 相模三川公園の概要

(1) 概要

- ・ 相模三川公園は、県立都市公園として、初めて河川区域に整備された河川公園である。
 - ・ 相模河川敷の広がりのある空間と相模川の西に広がる丹沢大山山塊等の展望を楽しめる公園であり、都市化の進んだ県央地域の中にあって、オープンスペースとして平日も含め利用者に親しまれている。
 - ・ 本公園の特徴としては、丹沢大山等の山並みを楽しめる河川沿いの広がりある空間を活かした都市公園であり、園内を流れる鳩川での川遊びのほか、子供に人気の大型遊具と噴水、そして運動施設があるほか、低水敷にはオニグルミーエノキ群落の河畔林等のある自然観察園が整備されている。

| | |
|---------|--|
| 公園名 | 相模三川公園 |
| 公園種別 | 都市緑地 |
| 所在地 | 海老名市上郷二丁目ほか |
| 開園年月・面積 | 令和2年4月 16.75ha |
| アクセス | <ul style="list-style-type: none"> 小田急線・相鉄線・JR相模線「海老名駅」から徒歩約15分。 圏央道「海老名IC」から車で約10分。 |
| 駐車場 | <ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場駐車場 101台（うち身障者用4台） 平日無料 土・日・祝日有料 普通車400円/回 バイク100円/回 年末年始期間 12月29日から1月3日は無料開放 スポーツ広場駐車場 80台（うち身障者用2台）（臨時駐車場121台） 無料 |
| 主要施設 | 自然観察園、夕焼けの丘、さくら橋、多目的グラウンド、少年野球場兼ソフトボール場、軟式野球場、パークゴルフ場 |
| 既設収益施設 | 多目的グラウンド、少年野球場兼ソフトボール場、軟式野球場、パークゴルフ場 |
| 建ぺい率 | 0.44% |
| 用途地域等 | 第1種住居地域、市街化調整区域 |
| 主な法規制等 | 河川法 |
| 指定管理者 | 神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ |
| 地域防災計画等 | ヘリコプター臨時離発着所、一時避難場所 |
| 指定期間 | 令和4年度～令和8年度（令和10年度まで2年延長予定） |

(2) 位置図



相模三川公園 概要書

(3) 公園管理区域図



(4) 公園施設位置図



【主な公園施設】

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 園路及び広場 | 芝生広場、園路 |
| 便益施設 | 駐車場、トイレ |
| 修景施設 | イングリッシュガーデン、夕焼けの丘 |
| 管理施設 | パークセンター、四阿 |
| 運動施設 | パークゴルフ場、多目的グラウンド、少年野球場兼ソフトボール場、軟式野球場 |
| 遊戯施設 | わくわくランド（大型複合遊具） |

相模三川公園 概要書

(5) 公園ホームページ（公園施設の写真等の詳細は下記 URL を参照）

<https://www.kanagawa-park.or.jp/sagamisansen/>

(6) 公園利用者数（年度別・月別）

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| R 4 | 41,099 | 44,567 | 36,639 | 35,402 | 36,343 | 34,089 | 43,757 | 40,892 | 34,875 | 35,796 | 34,277 | 45,507 | 463,243 |
| R 5 | 47,230 | 45,393 | 33,019 | 35,010 | 40,709 | 34,471 | 44,247 | 39,149 | 33,603 | 32,101 | 31,198 | 40,108 | 456,238 |
| R 6 | 50,948 | 46,847 | 36,572 | 31,979 | 35,146 | 34,596 | 40,865 | 38,683 | 34,173 | 32,836 | 32,927 | 43,388 | 458,960 |

(7) 駐車場利用台数（年度別・月別）

| 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| R4 | 大型 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 普通 | 5,604 | 7,842 | 5,600 | 4,380 | 5,233 | 4,315 | 5,441 | 4,976 | 4,654 | 4,572 | 4,408 | 6,509 |
| | 二輪 | 15 | 34 | 7 | 3 | 4 | 8 | 18 | 7 | 5 | 5 | 4 | 11 |
| R5 | 計 | 5,619 | 7,876 | 5,607 | 4,383 | 5,237 | 4,323 | 5,459 | 4,983 | 4,659 | 4,577 | 4,412 | 6,520 |
| | 大型 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 普通 | 6,919 | 6,002 | 4,131 | 4,376 | 4,435 | 4,207 | 4,882 | 5,073 | 4,259 | 4,000 | 3,857 | 5,765 |
| R6 | 二輪 | 29 | 13 | 5 | 10 | 5 | 10 | 14 | 7 | 5 | 0 | 7 | 12 |
| | 計 | 6,948 | 6,015 | 4,136 | 4,386 | 4,440 | 4,217 | 4,896 | 5,080 | 4,264 | 4,000 | 3,864 | 5,777 |
| | 大型 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| R6 | 普通 | 7,611 | 6,091 | 4,742 | 3,836 | 3,331 | 4,263 | 5,194 | 5,036 | 4,381 | 4,159 | 4,156 | 6,082 |
| | 二輪 | 36 | 27 | 9 | 1 | 5 | 7 | 12 | 11 | 11 | 4 | 7 | 15 |
| | 計 | 7,647 | 6,118 | 4,751 | 3,837 | 3,336 | 4,270 | 5,206 | 5,047 | 4,392 | 4,163 | 4,163 | 6,097 |

| | |
|---------|---|
| 利用者数の特徴 | 桜のシーズンの3～4月、スポーツ大会のある5月に利用が多いが、その他の月も平均的に利用がある。 |
|---------|---|

(8) 公園での主なイベント

| 開催月 | イベント名 | 参加人数 | 概要 |
|------|---------------------|---------|---|
| 5月 | 春のせせらぎまつり | 約1,800人 | 各種出店と地元の中学校、高校生による楽器演奏ステージ |
| 6～7月 | パークセンター七夕飾り展示 | 約600人 | 七夕の願い事を短冊に書いてもらい、笹竹に飾ってパークセンターに展示 |
| 7月 | 相模川を知ろう | 約1,700人 | 相模川の解説展示を行う |
| 10月 | ハロウィンフォトス ポットキヤンペーン | 約3,900人 | ハロウィンの飾り付けと簡単な貸出仮装を設置し、撮影場所として利用してもらう。撮影画像を提示した方へ花の種を配布 |
| 10月 | 秋のせせらぎまつり | 約1,300人 | 各種出店と地元の中学校、高校生による楽器演奏ステージ |
| 12月 | クリスマス飾り | 約1,800人 | パークセンター内と屋外にクリスマス飾りを設置し、撮影スポットとして提供 |
| 2～3月 | パークセンター雑飾展示 | 約2,500人 | 雑飾りをパークセンターに展示 |

(9) 指定管理料収支（第4期）（2年延長分の指定管理料（予定額）も含む）

| 区分 | 収支状況（千円） | | | | | | 備考 |
|----------|----------|---------|--------|---------|--------|---------|-------------------|
| | R4 | R5 | R6 | R7(計画) | R8(計画) | R9(予定) | |
| 指定管理料 | 88,392 | 91,017 | 86,447 | 90,832 | 86,209 | 118,962 | 118,962 県からの委託料 |
| 駐車場収入 | 5,397 | 4,822 | 5,386 | 5,597 | 5,651 | — | — |
| 利用料金収入 | 5,196 | 5,109 | 4,803 | 4,886 | 4,933 | — | — |
| 自販機利益 | 3,197 | 2,965 | 3,225 | 2,298 | 2,956 | — | — |
| 収入計（A） | 102,182 | 103,973 | 99,861 | 104,243 | 99,748 | — | — |
| 管理運営費 | 87,790 | 92,315 | 89,279 | 91,762 | — | — | 人件費、事務費、光熱水費等 |
| 修繕費 | 1,891 | 1,698 | 1,008 | 1,045 | — | — | 指定管理者実施の小規模修繕 |
| その他支出 | 9,535 | 9,885 | 9,688 | 11,436 | — | — | 駐車場使用料及び運営費、一般管理費 |
| 支出計（B） | 99,216 | 103,898 | 99,975 | 104,243 | — | — | — |
| 収支差（A-B） | 2,966 | 75 | -114 | 0 | — | — | — |

※R4～R6 は実績額、R7～R10 は計画額

(10) 収益施設

- 多目的グラウンド、少年野球場兼ソフトボール場、軟式野球場、パークゴルフ場（収入は、上記の利用料金収入を参照）
- ケータリング売店事業（自主事業）

相模三川公園 概要書

2 相模三川の魅力とめざす姿

(1) 公園の魅力

- 県立唯一の河川敷きの開放的な公園

本公園は、相模川、中津川、小鮎川の三川が合流する上流部に位置し、河川敷きの開放的な空間で、野球やサッカーなどのスポーツをはじめ、芝生広場でのボール遊びなど相模川沿いの開放的な空間でレクリエーションができる。

- 開放的な空間でパークゴルフができる公園

本公園には、県立都市公園としては唯一のパークゴルフ場（9ホール）が整備され、相模川や大山を眺めながら開放的な雰囲気で1人200円（中学生以下100円、子ども用コース無料）でプレイすることができる。

- 県立都市公園唯一の河畔林の存在と河川環境学習の場としての公園

令和2年3月に開園した「自然観察園」は、県立都市公園としては唯一の河畔林で、河畔林特有の河川環境などを学ぶことができる。

- 鳩川堤防のソメイヨシノのが美しい公園

春には鳩川堤防沿いのソメイヨシノが満開となり、沢山の方が訪れる。

- 鳩川で川あそびのできる公園

「さくら橋」北側の芝生広場からは鳩川に入ることができ、親子で川遊びができ、鳩川の生物を観察するイベントなども開催されている。

(2) 公園のめざす姿

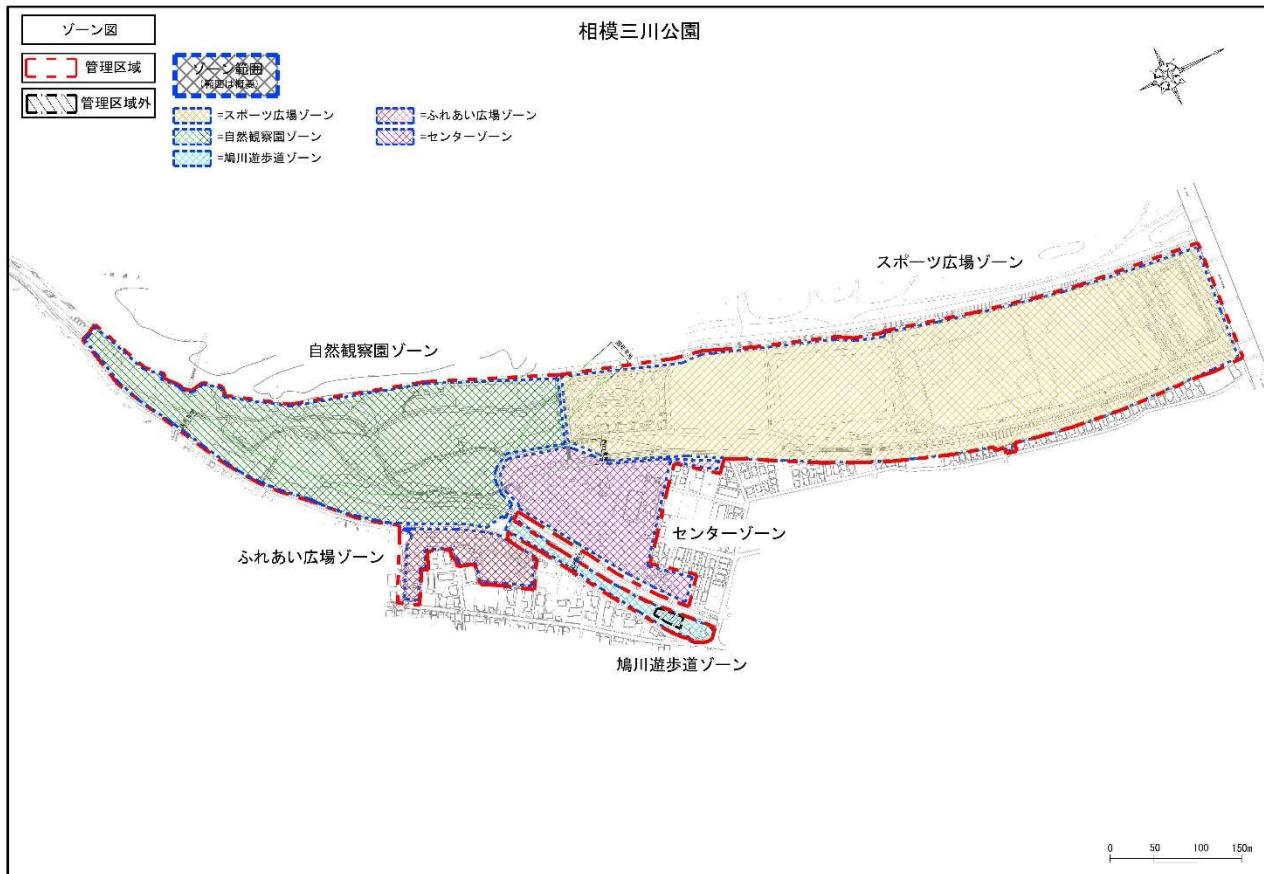
- 三本の「河川」が合流する上流に形づくられた景観や、動植物の生息環境の保全を図る

- 地域のスポーツ、レクリエーションの場を提供し健康増進等に寄与する

- 県民の生命、財産を守る高水敷の機能を確保するとともに、日常の公園利用の両立を図る

相模三川公園 概要書

3 公園のゾーニングとゾーニングごとの整備・管理運営方針



○ センターゾーン

相模川の河川敷の夕焼けの丘広場などのオープンスペースでは、河川景観をうまく取り込んだ憩い・交流の場の空間とし、安全で快適な広場利用に供するための維持管理を行う。

○ ふれあい広場ゾーン

水遊び広場や大型遊具を中心とした自然の中で、安全、快適に憩い、遊べる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行う。

○ 鳩川遊歩道ゾーン

桜堤を中心とした河川環境の特性を生かし、身近な水辺の散策ができる中で、安全、快適にふれあいと潤いのある空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行う。

○ スポーツ広場ゾーン

河川区域の公園に設置された運動施設として、安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行う。

○ 自然観察園ゾーン

多様な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあい体験や環境学習を安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行う。

相模三川公園 概要書

4 重点的な整備を検討している施設

| 名称 | 所在ゾーン | 事業目的 |
|---------|-----------|-----------|
| 遊戯施設 | ふれあい広場ゾーン | 老朽化施設の更新等 |
| 健康器具 | スポーツ広場ゾーン | 老朽化施設の更新等 |
| 園路 | 全域 | 老朽化施設の更新等 |
| 機械設備 | 全域 | 老朽化施設の更新等 |
| 大木老木の剪定 | 全域 | 防災機能の向上 |

5 想定する公民連携の事業イメージ

(1) Park-PFI 等公民連携による事業イメージ

| ゾーン | 想定される施設 | 想定する事業イメージ |
|---------|----------|------------------------------------|
| センターゾーン | カフェ等軽飲食店 | パークセンター内の多目的スペースの一部を活用して、軽飲食を提供する。 |

※イメージであり、上記に限定するものではありません。

(2) 実施が難しい公民連携施設

| ゾーン | 想定される施設 | 理 由 |
|-----------|---------------|---|
| 自然観察園ゾーン | 河川粗度等に影響がある施設 | 相模川の河川区域であり、パークセンター等の一部の建物を除き、施設を設置する場合は、浸水等の恐れがある時に撤去できることが前提であるほか、河川法の許可が必要 |
| スポーツ広場ゾーン | | |

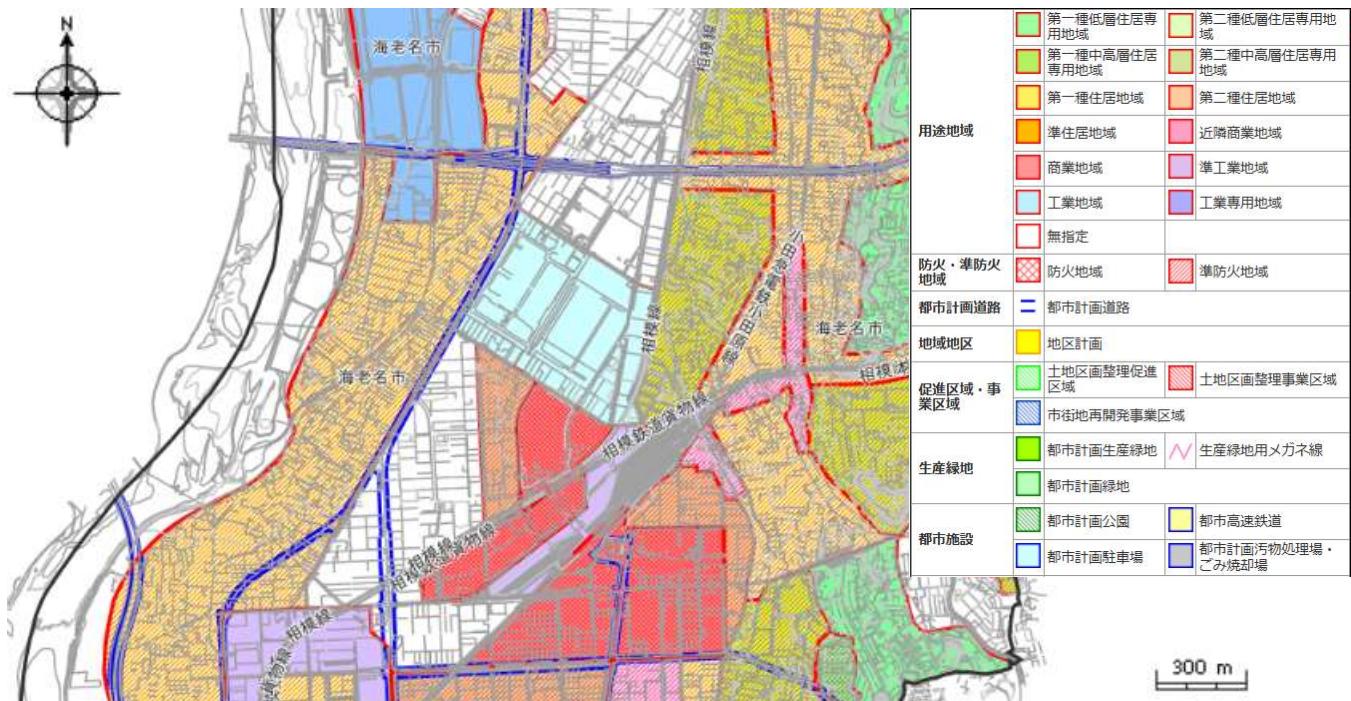
(3) 県が基盤整備する内容

| ゾーン | 施設 | 備考 |
|---------|----------------|---|
| センターゾーン | パークセンター多目的スペース | P-PFI 等公民連携の可能性が見えてきた際には、左記の施設を 民間事業者と協議の上、整備内容等を決める。 |

※その他は「4 重点的な整備を検討している施設」を参照。

6 規制図等

(1) 都市計画図（出典：海老名市ホームページ）

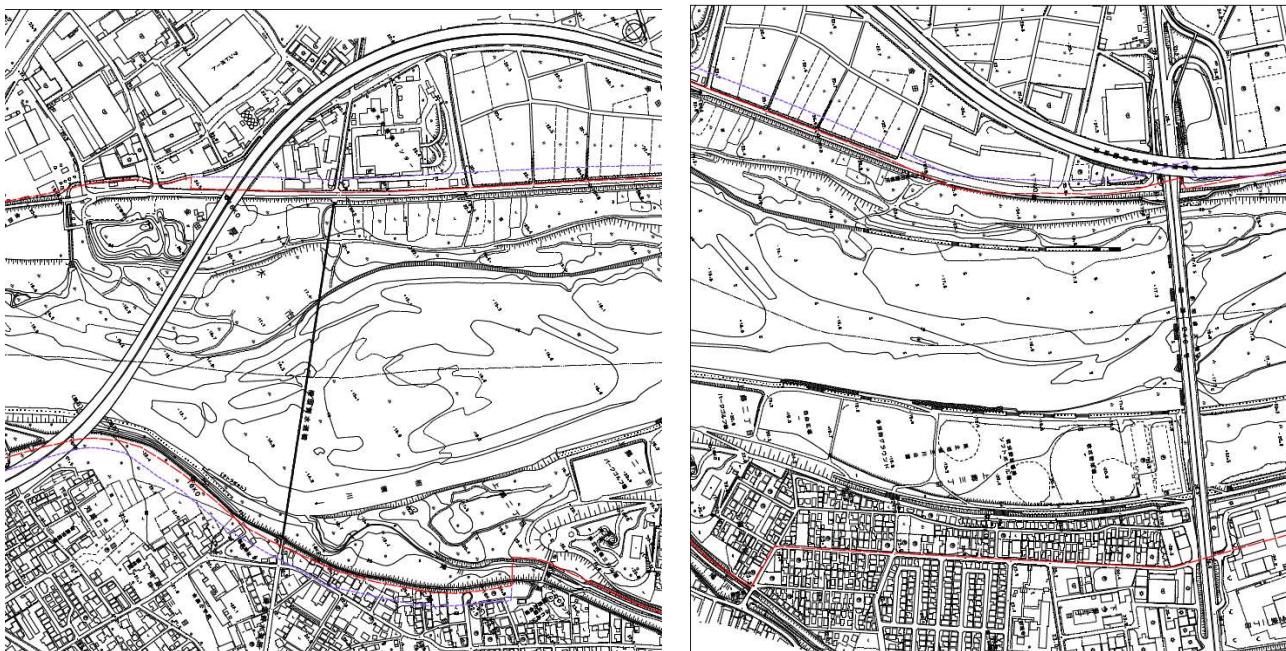


相模三川公園 概要書

(2) 鳥獣保護区等(出典:神奈川県ホームページ)



(4) 河川区域 (出典:神奈川県ホームページ)



- 河川区域線 · · · 赤線 ⇒ 赤線から河川側が河川区域
- 河川保全区域線 · · 紫色 ⇒ 紫線から赤線の間が河川保全区域

河川保全区域は、原則として、相模川は河川区域線から20m、中津川は河川区域線から5m~20m

